



住み続けるために

横浜市グループホーム連絡会

会長 室津 滋樹

最初のA型グループホームふれあい生活の家ができてから、十八年目を迎えます。人なら青春真っ盛り、若さあふれる年齢ですが、グループホームとなるとちよつと事情が違つてきます。(もうすぐ、生活の家ができた後に生まれた人たちがボランティアでくるのですね。ちよつと感慨にふけてしまいます。)

二十代だった入居者たちも、皆四十代となり、両親健在という入居者は一人となりました。体もあちこち調子悪くなり、生活習慣病を心配するようになってきました。

ふれあい生活の家がスタートした頃は、「こんな障害の重い人たちがグループホームで暮らせるわけがない」「すぐにつぶれる」といわれていました。しかし、入居者も、家族も、職員も、ボランティアの人たちも新しい地域での暮らしの場を作り出そうと一生懸命でました。障害の重い人たちも暮らせるグループホームを作り出そうと必死でした。お互いに、無理をしながら、また、助け合つて、今日までやってきたのです。

新しいものを作り出すとき、無理をしても、よりよいものを作ろうとするのは、当たり前のことだと考えてきましたし、そのための努力を惜しむつもりはありません。しかし、生活の場がいつまでたつても、入居者も、その家族も、職員も一生懸命努力をしないと運営できないというのはやはり問題です。

このことは、一生懸命努力をする人たちがいないと、援助が多く必要な障害者は地域で暮らせないということとを意味しています。無理がきかない障害者も大勢いますし、努力しようにも、家族がいない障害者もいます。無理ができる職員に巡り会える保証もありません。横浜のどこに住んでいようと、多くの、そして複雑な援助が必要な人も、ちよつとした援助があれば暮らしていける人たちも、希望すればグループホームに入居できるようにするには、やはり制度の充実が不可欠です。いろいろな人たちの努力に頼らなくてもやっていける制度の充実がどうしても必要です。

現在、グループホームを維持するためには知られていない努力が、維持のためではなく、生活の質をたかめるために使われるようになって欲しい。入居者も家族も安心して住み続けられるグループホームにしたい。これがグループホーム連絡会の切実な願いです。

どうなる支援費制度

これまでのしくみ

二〇〇三年四月、措置制度から利用契約制度に変わります。

いったいどこが変わるのでしょうか。措置とは「取りはからって始末をつける」という意味です。

この制度は障害のある人が福祉サービスを受ける場合、行政が「この人は入所施設が必要だ」と判断すると、行政と委託契約を結んでいる施設に「この人を入所させて面倒をみてほしい」と行政処分(措置)をおこなうものです。

この方法では障害者は「自分の生活を自分で決めること」は認められません。施設は障害者に対してではなく、行政に対して責任を負うという関係になるからです。

たとえば施設に入所している人が外出したいと希望しても、施設は行政に対しての責任がありますから、危ないことは避けようとし、措置制度のもとでは、障害

者の暮らしは「自分の生活なのに自分の思い通りにはならない」という状況におかれているのです。

自分の暮らしは「自分の生活なのに自分の思い通りにはならない」という状況におかれているのです。

自分の暮らしを自分で決める

これを「障害者自身が自分の暮らしを選択し、決められるしくみに変えよう」と登場したのが支援費制度です。

八月二三日に厚生労働省から支援費制度の事務的な流れについての検討内容が明らかにされました。

それによると、支援費制度ではまず、福祉事務所に支援費支給の申請をします。福祉事務所がそれぞれのサービスごとに支援費を支給することが必要かどうかを調べます。必要と判断されたサービスには支援費の支給が決定されます。

決定された後、障害者が自分がいいと思う事業者や施設と直接契約を結び、サービスを利用します。もしサービスを受けてみてその

内容が自分の希望と違うと思ったら、事業者を変えることができず、サービスを受ける人の判断で事業者を取り替えることができる点がこれまでと違うところです。

内容が自分の希望と違うと思ったら、事業者を変えることができず、サービスを受ける人の判断で事業者を取り替えることができる点がこれまでと違うところです。

支援費制度の原則

グループホーム連絡会は、横浜で十六年間、グループホームのあり方と入居者の暮らしについて取り組んできました。その経験から新しい制度について検討し、心配な点をまとめて厚生労働省に意見書を提出しました。

もっとも心配なのは、支援費の支給決定が障害者自身の希望にそっておこなわれるかどうかです。支給決定については「市町村は支給をおこなうことが適切であると認める時は、支給決定をおこなう」と書かれています。この内容では福祉事務所が決定する時に、

障害者の希望よりも障害の程度や介護者の有無等が優先されることになるのではないかと心配です。

同じ不安は、施設についての支給決定の際に検討する内容として「障害者の介護を行う者がいるかどうかや年齢、心身の状況等」に入所施設か通所施設かどうかを判断すること」という記述にも感じます。

同じ不安は、施設についての支給決定の際に検討する内容として「障害者の介護を行う者がいるかどうかや年齢、心身の状況等」に入所施設か通所施設かどうかを判断すること」という記述にも感じます。

入所施設を利用したいかはいか、通所施設を利用したいかは障害者が決めることだと思えます。介護する人がいない状況でも、通所施設の利用とグループホームを組み合わせたリ、通所後の時間にヘルパー派遣と組み合わせたリして生活することもあてられよう。

これに対して、厚生労働省の意見は「自分の暮らし方は障害者本人が決めることが原則」という考えは変わらない。検討の必要がある時はケアマネージメントを実施して、もっとも希望がかなえられない方法を考えることとした。

支援費の支給決定に際しては、所によって原則が変わらないようにすること。全国各市町村に「障害者の希望する生活を実現する」

という原則がきちんと届くようにしてほしいと思います。

グループホームの行く末は

グループホームの行く末については、国のグループホーム制度である知的障害者地域生活援助事業は支援費の対象となります。横浜で考えると、支援費の対象となるホームとならないホームとがあって、グループホーム全体のしくみがどうなるのか現時点ではわかりません。しかし、支援費の動向から考えると心配な点があります。

まず横浜でのグループホーム制度の移り変わりをたどってみると、制度ができたときは「入居者一人につきいくら」の制度でした。はじめは障害の程度によらず一律でしたから、援助のたくさん必要ない入居者がいて、定員の少ないホームではとても苦しい状況でした。一九九三年に運営費が基本型と介助型の二ランクになり、障害の程度によって額が異なるしくみに

なりました。

一九九六年、横浜市は国の制度を導入するために定員を国の定める七人まで認めることにしました。

「入居者一人につきいくら」の補助方式は変わらないまま定員が増えたため、このあとのホームはほとんどが六人規模になりました。

人数が多い方が運営費が増えるため、運営を考えると人数を増やしたくなるのです。しかし生活する人や援助する職員の立場からすると入居者数が増えれば、行き届かなくなります。その分生活もしくくなります。

入居者が主体的に暮らすには小規模であることが重要だと考えてやってきたはずなのに、事態は規模を大きくする方向に進んでいったのです。

このような状況を改善するために二〇〇〇年、市は新しい補助方式を打ち出しました。それは「一人いくら」の方式ではなく、運営の実態にあわせて定員、泊まりの援

助の必要性、週末運営で補助額が決まる方法です。これで定員の少ないホームの運営もしやすくなり、定員数も是正されてきています。

主体性を尊重するしくみに

ところが支援費制度は人に支援費がついてまわるしくみですから「二人につきいくら」という方式になります。が、うまくいかなかった横浜の経験をくり返すのでは困ります。運営のために規模を大きくするような事態は防がなければならぬと思います。

そのためにはグループホームの定員基準を検討する必要があります。六人、七人という定員は見直してほしいと思います。そして定員四、五人で運営できるように支援費を考えてほしいと思います。

さらに障害程度による額の変化も必要だと思います。横浜では入居者の障害の程度は、一般就労している人たちから重度重複の障害を持った人たちまで非常に幅広く、

現在の二つのランクでも細かさがない状態です。障害の重い人がグループホームを選ばないようなことにならないように考えてほしいと思います。

また民間事業所や会社の参入とともに効率よく利益をあげることが求められる団体も増えるでしょう。

グループホームについていえば、大きな建物を建てて、同一敷地内にたくさんグループホームを設置し、まとめて運営することで経済効率を上げるやり方がまかり通ることにはないかと心配しています。

生活の主体者が入居者であり続けるためには失ってはならないことがあります。経済効率が優先されるあまり、これまで培ってきたものを歪めてしまうことは避けなければなりません。

支援費制度が本場に「障害者の主体性を尊重する制度」となるようにみんなで考えていかなければならないと思います。

入居者部会の活動

入居者部会は9年前にできました。入居者部会はグループホームの入居者どうしが集まっています。話をすると仲良くなります。

きよねんはグループホームのひとたちとスポーツ大会、東京ひがえりりょうこう、あたらしいホームのかんげい会をしました。あとスウエーデンの人たちの話をききました。けつこんの話とかいぬのせわをしたりしている話をききました。けんしゅうではひとりぐらしの話をじんぐうさんにしてもらいました。あとこうつうこうどうをしました。

入居者部会でみんなの話をきいてみんなでいろいろなことにチャレンジしていけるといいなと思います。みなさん入居者部会に来て下さい。みんなでたのしくかつどうしましょう。

(入居者部会会長 永田 孝)

交流



交流会はグループホーム入居者が他のホームの人とも知り合ういい機会です。楽しいレクリエーションを通して友達をたくさん作る事ができます。

友だちふえた歓迎会

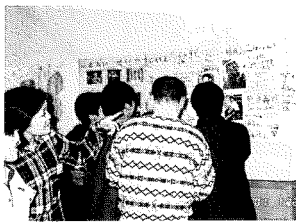
ゆうあい 金沢 千野 宏
ドリームハウス春風 前田初美

一月二十一日、ラポールボックスで午前と午後に分かれてやりました。午前七十五人、午後五十八人がさんかしました。前日の大雪が降ったので車いすの人たち三十六人がこれなくなりました。雪の中、みんなたいへんだったとおもいます。

新しいホームの人にはみんなの前で自己紹介をしてもらいました。

そのほかのホームは「かべしんぶん」でホーム紹介をしてもらいました。ケーキをたべたり、じゃんけんゲームをしたり、ダンスをしたりしました。勝った人にはおみやげをもつていってもらったりしてたのしくすごしました。みんなからいろいろな人とあえてとてもよかったという感想がたくさん聞かれました。「こんなにたくさんホームがあるんだなあとおもった」という意見もありました。

「慎吾ママ」も登場し おおいに盛りあがりました



前からあるホームは
かべしんぶん
壁新聞で自己紹介しました

研修

ホームを出て一人で暮らす

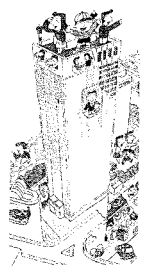
グループホーム来夢牧 正一

にゅうきよしゃぶかいのけんしゅうかいを四月八日(日)にやりました。ばしょは、ラポール二かいのラポールボックス。三十五人のさんかでした。

にゅうきよしゃのみなさんにひとりぐらしについてのアンケートをしました。ひとりですぐらしたいとおもっている人がたくさんいました。

じんぐうさんにアパートでの一人ぐらしのはなしをききました。ボランティア、アルバイト、かいじょしゃがかえってしまつてこまつたこと。おかね、つうちょう、いさんそうぞくのこと、ドロボーにきをつけることなど、きになつたはなしです。

旅行



入居者部会では入居者が自分たちの希望を話し合って旅行に行きます。どこに行って何をしたいのかはみんなて話し合って決めます。三月二十日には二二〇人が三つのグループに分かれて日帰り東京に行きました。

浅草、水上バスコース

ゆうあい金沢 袴田隆之

とにかく無事故とけががなかったことが幸いでした。まず横濱駅から京急で浅草駅に行き、そこから歩いて、浅草寺に行きました。おまいりする人がたくさんいました。そのあと「雷五六五六会館」でひるを食べたあと水上バスにのって竹芝桟橋にきました。水上バスに二階席と一階席があつてかなり広かったです。そのあと「竹芝桟橋」で展望台にきました。展望台にあがつたけれどくもつててちょっと残念でした。

お台場、フジテレビコース

さくらの家 永田 孝

きぼうしゃがおおかつたので、A、B二つのグループにわかれしました。ひとがおおぜいで、ゆりかめめにのるのがたいへんでした。お台場について、グループにわかれてけんがくをしたので、ゆっくりみれてよかったです。

フジテレビはスタジオがひとつぐりずつで、上からさつえいをしているところが見れたけど、ちいさくてよくわかりませんでした。ワールドシンクスで曲作りをしたのしかった。みんなのかんそうは、しゅうごう場所がわからなかった。東京についてよかった。またいきたいといっていました。



せんそうじ かみめいもん まえ 浅草寺雷門の前で

サンシャイン・原宿コース

ほほえみ 鈴木 陽子

横浜駅から田端駅までは五十分かかりました。電車もこんでいきましたが、スムーズに行けました。みんな原宿に行けることをたのしみにしていました。たくさん人がいるところなので心配でしたが、みんな、はりきって楽しんでました。早く帰りたい人はしゅうごう場所にもどってきてもらって、じゅんばんに解散しました。はぐれた人が三人いました。携帯電話でれんらくをとりあつてすぐにつかりました。ボランティアさんやヘルパーさんとの外出のときは、前もって顔あわせやうちあわせをすることが必要だと思いました。



お台場 フジテレビのスタジオで

一人暮らしについてのアンケート

入居者49ホーム、203人が答えてくれました。

- 一人暮らしをしたい人 90人
- 心配なことがある人 50人

何が心配かについて

- なににくらかかるとか
- おふる、しょくじ、そうじ、か
- いもの、ごみだし、そうげい
- けがやかぜ、きゅうびよう等々

将来の暮らし方について

- グループホームで暮らす 44%
- (このうち10%は違うホームを希望)

- 一人で暮らしたい 22%
- 結婚したい 18%
- 親兄弟と暮らしたい 10%
- 施設で暮らしたい 3%
- その他 3%



協力会員募集!

まちの中で くらしている障害者の声や
声をお届けする機関紙「まちの中で」を
発行しつづけるために ご支援をお願い
いたします。

会費 (年) 1口 2000円
振替 ... 00280-7-73608
横浜市グループホーム連絡会

☎ 協力会員になっていただいた方には
機関紙をお送りいたします。

基金づくりにご協力を!

グループホーム運営支援基金のために
みなさまのお手元でねらっている未使用の
テレホンカード、オレンジカード、ビール券、
商品券などの ご寄付をお願ひします。

送先・横浜市グループホーム連絡会
〒231-0833 事務局
横浜市中区本牧満坂10
本牧生活の家 045-623-5318

「基金づくり」へのご協力ありがとうございます

皆様から寄せられた テレカ、商品券などの販売収益金はグループホームからの
拠出金もあわせて「連絡会基金」とさせていただきます。

基金本来の相互の助け合いというところから 入居者の急な退居に対しての
家賃助成とグループホームの新設や転居時の緊急資金の貸付を実施しております

♡ ありがとうございます (2001年1月1日～6月30日) 敬称略
住所変更などありましたら お知らせ下さい

- | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|------|
| テレカ | 堀井逸子 | 桑原玲子 | 田中由美子 | 岩崎賢江 |
| | 増田君忠 | 藤本一夫 | 鈴木崇之 | 今井啓子 |
| オレンジカード・イオカード | | 田中由美子 | 加藤崇之 | |
| 図書券 商品券等 | | 若林千波 | | |
| 協力会員 | 早川康弼 | 美佐 | 増田君忠 | 内山光子 |
| | 青木和雄 | | | |
| | 向田映子 | 岩崎賢江 | 加藤ヨシ子 | 荒川綾子 |
| | 喜和田和子 | | | |
| | 南馨 | 植田慶子 | 鈴木伸 | |
| | 飛田利美子 | 原田南海子 | | |

編集後記

交流会、日帰り旅行、研修会と入居者部会の
記事が 盛り沢山です。参加者の様子や熱気が
伝わりましたでしょうか。

発行人 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会
横浜市港北区烏山町1752
横浜ラポール3F
編集人 横浜市グループホーム連絡会
横浜市中区本牧満坂10 本牧生活の家
TEL 045(623)5318
FAX 045(623)5319
郵便振込番号 00280-7-73608
名称 横浜市グループホーム連絡会
編集責任者 室津 滋樹
定価 100円

お知らせ

12月9日(日)

シンポジウムを開催します。

—いつまでも、安心して暮らしたい(仮)—

場所；健康福祉総合センター4階ホール
横浜市桜木町1-1 (JR、東急、市営地下鉄桜木町駅下車)

時間；午後1；30～4；00

シンポジスト；谷口政隆 (日本女子大学教授) 他

会費；500円 (資料代含む、当日徴収)

共催；横浜市知的障害関連施設協議会
横浜市グループホーム連絡会
横浜市活動ホーム連絡会
横浜市障害者地域作業所連絡会
横浜市在宅障害者援護協会

問い合わせ先；横浜市在宅障害者援護協会
TEL045-471-0556

* 多数ご参加ください。お待ちしております。